

広報 にいかっぷ

2011

4

No 544

新冠町ホームページ

<http://www.nikappu.jp>

Eメール

info@nikappu.jp



笑顔で卒園

～新冠保育所卒園式より～

東北関東大震災の被災地の皆さまに 心よりお見舞申し上げます

3月11日、午後2時46分、東北地方太平洋沖でマグニチュード9・0の大地震が発生し、東北、関東地方の太平洋沿岸に大津波が襲来し、未曾有の被害が発生しました。この地震と大津波により、多くの尊い人命が奪われ、また、数多くの方が家を流されたり、福島第1原発の影響で今もなお避難所での生活を余儀なくされています。ここに、謹んで犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対して、心よりお見舞い申し上げます。

この東北地方太平洋沖地震によって北海道太平洋沿岸地域でも津波の被害が発生しています。ここ新冠町でも最大推定2・2mの津波が押し寄せ、ひだか漁業協同組合新冠支所が床上浸水するなどの被害がありました。

当町でも昭和30年の大水害、最近では、平成15年の台風10号で大きな災害を経験しています。その中から私たちは多くのことを教訓として学びました。今回の大地震でも多くのことを教訓とし、二度と同じような悲劇が起らないようにしなければなりません。

そこで、今回の地震が発生したとき、新

新冠町で何が起っていたかを振り返ってみたいと思います。

3月11日、14時46分、東北地方太平洋沖でマグニチュード9・0の大地震が発生、新冠町では震度4を観測しました。すぐに津波警報が発令となったことを受けて、役場に災害対策本部を設置し、避難勧告を発令、沿岸地域の住民の皆さんに避難を呼びかけました。

15時30分、北海道太平洋沿岸中部に大津波警報が発令、テレビでは東北地方を襲った津波の映像が繰り返し放送され、それを見た誰もが言葉を失いました。このとき、



△ 避難所となった旧節婦小学校体育館

旧節婦小学校の体育館や役場庁舎など10カ所が避難所として開放され、最大で約900人の方が避難してきました。

17時29分、節婦漁港の潮位がみるみる上昇し、海水が初めて築港の岸壁を越え、27分後の17時56分には新冠町における最大の津波が押し寄せ、ひだか漁業協同組合新冠支所の事務所内まで海水が浸水し、漁協施設や漁具などが被害に遭いました。

日が暮れてからも、大津波警報は解除されなかったため、7カ所の避難所で約320人の方が一夜を過ごしました。避難所によっては、情報が入りづらい所もあり、避難されてきた方々も不安な夜を過ごされました。

そんな中、新冠町農業協同組合から炊き出し用の食材提供や避難所の一つとなつたにいかつぶホロシリ乗馬クラブでは、避難者の方々にカレーの炊き出しをボランティアで行なっていたいただきました。

大津波警報は翌日の12日、13時50分に津波警報へと変更になり、20時20分に津波注意報となつたため、同時刻をもって、避難勧告は解除され、13日の朝には全ての町民の方が自宅に戻ることができました。

11日の地震発生時から避難勧告解除となるまでの間、避難所として開放していただいた新冠温泉やホロシリ乗馬クラブ、避

難所の運営等にご協力いただいた沿岸地域の自治会長の皆さん、毛布の貸出しをしていただいた陸上自衛隊、暖房機や発電機を貸して頂いた町内業者、義援金や物資の提供を町にしていたいたにいかつぶ小谷川学園や新冠町農業協同組合の皆さんなど、本当に多くの方々の協力とご支援をいただきました。心よりお礼申し上げます。

○町への義援金及び救援物資（敬称略）

義援金1万円 にかつぶ小谷川学園
炊き出し用食材 新冠町農業協同組合



△ 津波で陸上に打ち上げられた漁船

東北関東大震災義援金募集窓口の設置について

3月11日に発生した東北関東大震災により被災地では未曾有の被害が発生し、今も多くの被災者の方々が困難な生活を強いられています。

そこで町では、被災地の日でも早い復興と被災された方々の救助の一助に役立ててもらうため、新冠町役場において災害義援金の募集窓口を設置しております。

皆さまからお預かりした義援金は、日本赤十字社を通じ、災害義援金として被災地へお届けします。

【募集内容】

義援金名	「東北関東大震災義援金」
募集期間	平成23年3月12日（土）～9月30日（金）
募集窓口	新冠町役場町民福祉課 ☎ 47・2112

義援金は募集窓口でお預かりしますが、郵便局から直接義援金を送金することもできます。直接送金される場合は下記口座をご利用下さい。

郵便局〈郵便振替〉	口座記号	00140－8－507
	口座名義	日本赤十字社 東北関東大震災義援金

社会福祉協議会でも義援金を受付けしています

社会福祉協議会内におきましても、新冠町共同募金委員会の義援金募集窓口が下記のとおり設置されておりますのでお知らせします。

【募集内容】

義援金名	「東北関東大震災義援金」
募集期間	平成23年3月12日（土）～9月30日（金）
募集窓口	新冠町社会福祉協議会内（新冠町共同募金委員会） ☎ 47・2130

義援金を直接送金する場合は下記口座をご利用下さい。

（義援金受入口座）

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ①北洋銀行 道庁支店 普通預金 0370379 | 社会福祉法人 北海道共同募金会 |
| ②北海道銀行 道庁支店 普通預金 0404433 | 社会福祉法人 北海道共同募金会 |
| ③ゆうちょ銀行 郵便振替口座 00170-6-518 | 中央共同募金会 東北関東大震災義援金 |

（現金書留）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル5階
社会福祉法人 中央共同募金会 「東北関東大震災救助用」

平成 23 年度町政執行方針

「開町 130 年・町制施行 50 年をむかえて」



はじめに

3月2日から開会された町議会定例会において、小竹町長が新年度に向けて町政執行方針を述べ、行政運営に対する決意を表明しました。

本年は、私の2期目の折り返しの年であり、同時に本町が新冠郡各村戸長役場を設置されてから130年を迎えるとともに、町制施行50年を迎える記念すべき年でありますので、先人の偉業に対する「感謝の心」と未来を創造する「豊かな心」を育み、町民の絆をより強固なものにするため町民参加の記念事業などを開催し、新冠町のさらなる発展をめざしてまいります。

一方、私の町政運営のビジョンとして「町民総参加の町政」、「誇りと希望のもてる地域づくり」、「情報の共有化による協働のまちづくり」をテーマに掲げ、これまで各種事業を展開してまいりました。その中でも、情報の共有化による協働のまちづくりの原動力として、一昨年から展開している地域担当職員制度の活用が不可欠と考え、市街地を除き各地域に担当職員が出向き情報の収集・提供、地域の安全パトロールなど、地域活動に積極的に参加し、

地域と関わりをもってきたところであります。今後も地域担当職員制度を積極的に利用して頂き、地域の皆さんと職員の信頼関係を構築し、協働のまちづくりを一層進展させてまいります。

昨年は我が国が人口減少社会を迎えて最初の国勢調査が実施されました。その速報値によりますと、本町の人口は5,777人で前回と比較すると257人減少しており、減少率は4.3%となっておりますが、管内の平均減少率は7.5%で、本町は管内で最も少ない人口減少率となっております。これは定住・移住対策をはじめ各種まちづくり事業に取組んできた成果によるものと評価をしているところであります。この国勢調査による人口や産業別就業者数などは、客観的なデータに基づく公正な行政を行うために、地方交付税の交付額の算定など、多くの制度に利用されることとなっております。ま

ちの根幹を成す人口確保は、今後のまちづくりの進展に大きな影響が生じてまいりますので、定住・移住の誘発をはじめ魅力あるまちづくりに最善の努力を尽くしてまいりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本経済は世界的な経済危機を背景に大幅に悪化した後、一昨年の春頃を底に持ち直し、昨年からは企業収益は改善されつつあり、家計所得にも底堅さが見られるようになりましたが、新卒者・若年者の厳しい雇用情勢が続くなど、20年以上低迷してきた経済は、慢性的なデフレ終結に向けた経済基盤は未だ脆弱であり、また、景気の先行きには円高や海外経済の減速といった下振れの懸念があることから、民間需要を中心とした自立的な景気回復に至っていない状況にあります。

さらに、近年は政局の混乱が恒常化し、首相の交代が毎年恒例化している現状にあり、ねじれ国会も珍しい現象とは言えなくなっております。

このような状況の下、政府は政権交代におけるゼロから取組む初の予算編成で、「有言実行内閣」と称し、これまで先送りされてきた重要政策課題に着手、解決していくための出発点とするとしており、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」を一体的に実現することにより、元氣な日本を復活させるための礎を築く必要があるとしております。

しかしながら「ねじれ国会」のため、新年度予算並びに予算関連法案が国会で決定されなければ、政策・予算とも実行できない不安定な状況となり社会経済状況が、

さらに悪化することが危惧されております。

なお、政府が昨年の臨時国会で唐突に参加検討を発表した環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）については、本町の農林水産業をはじめ地域経済・社会に致命的な打撃を与える恐れがあるため、政府に対して、現状では参加反対を強く表明してまいります。

基本姿勢

私は、平成23年度の町政運営に臨むにあたって、特に次の3項目を基本姿勢として取組んでまいります。

①開町130年及び町制施行50年記念事業について

本町は、明治14年9月5日（西暦1881年）新冠郡各村戸長役場が高江の地に設置されてから本年度で開町130年を迎えるとともに、昭和36年9月1日（西暦1961年）に町制が施行されてから50年を迎える記念すべき節目の年であります。

この記念すべき節目の年に各種記念事業を推進させるため、昨年「新冠町開町130年・町制施行50年記念事業実行委員会」を設置し、準備を進めてきたところであります。

記念事業につきましては、記念

効果が投資に対して少ない状況にあります。

これを解消するため町内外の観光資源を有機連携させることが有効であることと考え、町観光協会と検討を重ねた結果、町観光協会の中核となる事務局体制をこれまでの町商工会から独立させ、専任の事務局長及びスタッフを配置し、町観光のプロデュースを行うこととし、事務所を多くの観光客も訪れる町の観光拠点である道の駅ゾーンのレ・コード館内に置き、観光案内は勿論、新たな観光企画を展開することいたします。

主要な施策の推進

◇健康で安心して暮らせるまちづくりについて

高齢者福祉の充実であります。平成22年12月末現在の高齢者比率は26.8%に達し高齢化が進んでおりますが、第5次新冠町総合計画における人口推計によると、平成32年3月末には高齢者比率が31.8%に達すると見込まれております。

来るべき超高齢社会への対応は大きな課題となっておりますが、高齢者に対する施策については、「新冠町高齢者保健福祉計画」に掲げた施策目標の実現に向け

るように整備をいたします。

なお、町民センター2階及び旧児童館の体育室については、現状のまま利用できるようにし、地域のコミュニティ活動や文化サークル等の活動拠点となるよう施設運営に努めてまいります。

次に旧節婦小学校屋内体育館についてであります。節婦地区の津波の避難場所がホロシリ乗馬クラブと節婦神社高台の屋外となっておりますが、季節的なことや天候等を考慮すると、利用が困難の場合が想定されますので、比較的市街地に近く緩傾斜地にある旧節婦小学校屋内体育館及びグラウンドを災害等に対応できる避難場所とするため一部改修し、節婦地区の安全・安心の確保に努めてまいります。

③総合型産業の創出による地域の活性化について

国の「地産地消を促進する地域資源を活用した農林水産漁業者等による新事業創出等及び地域の農林水産物の利用促進法」の施行を受けて、地域の総合型産業の創出による地域の活性化に向けた取組みを進めてまいります。

1点目は地域産業の6次産業化の推進についてであります。

町内の農水産物の多くは大消費地に食材として出荷される原料供給型の産品であります。食

とりわけ、公共施設の状況等により利活用の緊急度合についてレベル分けし、本年度緊急を要する施設を旧節婦保育所及び町民センター、旧節婦小学校屋内体育館と定め、次のとおり利活用を図ってまいります。

まず、旧節婦保育所の利活用であります。新ひだか町、日高町、新冠町の3町で共同運営をしていた「静内児童養育相談センター」は、近年利用者が増加し現在の施設の規模や職員体制では十分な養育支援を行うことができなくなつたことから3町の共同運営を解消することにし、新たに旧節婦保育所を改修して新冠町と日高町の共同運営による「新冠町子ども発達支援センター」を平成23年度中に開設できるよう準備を進めてまいります。

町民センターは、認定こども園の開設に伴って、子育て支援センターが認定こども園に移動した後も児童館機能を残し、新冠小学校で行っている放課後子ども教室の活動を含めた運営を教育委員会社会教育課が町民センターで行うことといたします。また、管理については社会教育課が町民センターを中心として、スポーツセンター及び旧児童館を一体的に管理することとし、これまで以上の利活用の効率化が図られ

町政執行方針

このため公共施設の利活用に

ついて検討するため公共施設検討プロジェクトチームを立上げ検討を進めてまいりました。

取組んでいくことを基本といえます。

高齢者の施設サービスについては、平成20年度の特別養護老人ホーム「恵寿荘」の20床増床に続き、平成22年度には社会福祉法人により地域密着型特別養護老人ホーム29床とケアハウス10床が整備された結果、新冠町高齢者共同生活施設「あいあい荘」の活用も含めて考えると、加齢に伴う介護度の進行に合わせた生活の場所の確保については目途が立ってきたと考えております。



しかしながら、在宅で暮らす高齢者に対する生活支援については、高齢化の一層の進行に合わせ、さらにきめ細かな施策が今後必要になってくると考えております。

何よりも高齢者に健康でいきいきとした生活を送って頂くためには、介護予防の取り組みが重要なことから、生活機能評価を通じて抽出された要介護状態となる恐れのある特定高齢者や、65歳以上の一般高齢者を対象に、運動機能の向上・栄養改善・口腔機能の向上やひきこもり防止のための介護予防教室を町内の社会資源を活用し、高齢者にとって魅力のある内容で実施できるように取組んでまいります。

また同時に、認知症になっても地域の皆さんに見守られながら、安心して暮らしていくことができるよう、認知症に対する正しい理解と、認知症と思われる方への具体的な対応方法を多くの町民に身に付けて頂く「認知症サポーター養成講座」を本年度も開催することにしていきます。

高齢化の進行に伴い必要となる様々な日常生活への支援や交通手段を持たない高齢者に対する生活支援についても本年度予定されている、新冠町高齢者保健福祉計画の見直し作業の中で検討し施策の方向性を明らかにしていきたいと考えています。

特別養護老人ホーム「恵寿荘」は、定員を70名として施設運営をしておりますが、常に満床で入所待機者がいる状況であります。

歳以上の被保険者に対する特定検診と保健指導の実施が保険者に義務づけられたところですが、新冠町国民健康保険も、平成20年度から平成24年度までの「特定健診・保健指導実施計画」を策定し各年度における目標受診率を設定しておりますので、目標の達成にむけて、一人でも多くの方に特定健診を受けて頂けるよう取組みを進めてまいります。

そのために、年3回実施している集団健診のほか、町立国民健康保険診療所や新ひだか町、日高町など、近隣町の医療機関でも個別に特定健診が受けられるように受診環境を整え、一人でも多くの方に受診して頂けるよう工夫をしてまいります。

また、健診後の保健指導については、メタボリックシンドロームの改善に大きな効果のある事がこれまでの実績で明らかになっておりますので、保健指導と栄養教室や運動教室への参加を組み合わせて、効果があがるよう努めてまいります。

早期発見、早期治療が必要な各種がん検診についても受診率の向上を目指しますが、とりわけ平成21年度から進められている女性特有のがん検診については、本年度も乳がん、子宮頸がん検診の助成対象者に、検診費用の全額を

施設開設から28年を経過しておりますので、近年は施設・設備の改修などを適時に行い介護施設環境の整備を重点的に取組んでまいります。

本年度もベッドの更新及び厨房備品を年次計画で整備してまいります。併設しておりますショートステイ施設の稼働率が50％程度であることから、利用しやすい環境づくりをさらに進めて行くとともに居宅介護支援事業所との連携を密に行い利用者の増加に努めてまいります。

障がい者福祉の充実でありますが、障がい者に対する施策についても、第2期「障がい福祉計画」の基本目標である「障がいのある人が安心して輝きながら暮らせるまち」の実現をめざして各種の事業に取組んでいきます。

本年度は障がい者自立支援法が施行され5年目となることから、全ての事業所は障がい者自立支援法に定められた、新たなサービス体系へ移行しなければならなくなります。

これに伴い、施設中心の生活から地域に生活の場を移す障がい者の方も多くなつてまいります。障がいを持つた方が地域で安心して生活するには、専門的知識を持った職員による相談支援体制の充実が必要であることから、

町が負担することいたします。

また、検診を委託する医療機関を、近隣町村の医療機関に加えて苦小牧市内の医療機関まで拡大するとともに、集団検診もこれまでの年1回から年2回に増やすなど、受診環境の整備を図ってまいります。

さらに、子どもや高齢者を感染症から守るために、定期予防接種に加えて、町の判断で実施する予防接種としてワクチン接種緊急促進基金を活用した乳幼児を対象にしたヒブ及び小児用肺炎球菌、中学校1年生から高校2年生の女子生徒を対象にした子宮頸がんの予防接種については全額助成する事として実施してまいります。

また、高齢者を対象にした肺炎球菌の予防接種についての助成も引き続き実施してまいります。

医療につきましては、地域の一次医療を提供する町内唯一の公立の診療所として町民皆さんがいつでも安全で安心して医療サービスを受けられるよう、救急等緊急時を含む24時間診療体制を維持いたします。

運営面においては医師及び看護師等の人材確保の問題をはじめ、慢性的な外来患者の減少傾向を加えて施設の老朽化を抱え、解決すべき諸問題が山積しており、診

本年度も「日高圏域障がい者総合相談支援センター」に相談支援業務の委託を行い、社会生活を営む上での支援や各種の問題解決に向けた支援を行ってまいります。また、重度の障がいを持ちながら、在宅で生活する障がい者や介護をする家族を支援するための施策についても、新冠町自立支援協議会や本年度予定している「新冠町障がい者計画」の見直し作業の中で検討をしてまいります。

本年度開設の「新冠町子ども発達センター」におきましては、旧節婦保育所を改修するとともに、4月にはセンター長をはじめ、必要な職員を揃え、早期開設に向けた本格的な準備を始めてまいります。

計画では開設後数年は、通園による養育支援を中心に運営することを考えておりましたが、乳幼児期における障がいの早期発見、発達の遅れや障がいのある子供を持つ家族への支援や相談体制を整えることも必要と考え、開設当初から発達相談支援事業を実施することとし、必要な人材の確保を図ってまいりたいと考えております。

なお、新冠町子ども発達支援センターの運営は、障がい児の支援に実績を持つ社会福祉法人「新冠ほくと園」に運営を委託する事に

療所運営は依然として厳しい状況にありますが、町民皆さんの医療の安心安全を維持することを最優先し、救急等緊急時における必要不可欠な医療体制を整備するものであります。

また、公立の診療所のもう一つの重要な役割として、特定健診事業をはじめ、各種健診事業及び予防接種事業等の予防事業を積極的に推進することとしておりまして、疾病の予防・治療・機能訓練を一体化した体制整備を今後



◇潤いある環境を創設するまちづくりについて

自然環境の保全については、地球規模での環境問題が深刻化を増す中、温室効果ガスの削減は不可欠であり、地球温暖化対策や森

しておりますが、これにより幼児期から義務教育期間中、さらに義務教育終了後の就労支援や社会生活への支援まで、町内で一貫した支援体制が確立されるものと期待しております。

児童福祉の充実であります。平成10年から実施してきたチャイルドシート貸与事業については、チャイルドシート購入後12年経過し、機能や性能も日進月歩であることを考え、平成22年度をもって貸与事業は終了することといたしました。

本年度からは貸与事業同様、少子化対策、子育て支援の一環として、新たにチャイルドシートの購入に対して助成を行うことといたします。

子育て支援につきましては、乳幼児期は家庭を中心とした活動圏の中で、人間形成の基礎力が養われる極めて重要な時期であり、基礎・基本的な生活習慣の習得のために、各年齢期の発達課題に即した学習課題解決を図り、一人ひとりの能力と体力に応じた、愛情を根底とした質の高い子育て支援サービスの提供に努めているところであります。

しかし、核家族化や少子・高齢化などの構造的要因などにより、母親の孤立化や子どもに関する理解不足などから、子育て不安を

林保全などが求められております。

本町では、昨年度、大規模公共施設であります新冠温泉ホテルヒルズ及びレ・コード館について国内クレジット制度における排出削減ポテンシャルを診断するための省エネ診断を無料で実施いたしました。その調査結果の報告を待つて内容を検証し、本町の今後のエネルギー削減等に関する計画策定や全町的な温室効果ガス削減の取組みの有無を含め、施策の方向性を検討してまいります。

また、森林の保全であります。本町の森林面積は総面積の75％に相当する44.1kmを占め、国土の保全、貴重な水資源のかん養、地球温暖化の原因でもあります。二酸化炭素の吸収が図られるなど、森林の有する機能が将来にわたっても持続的に発揮できるように、適切かつ長期的、計画的な保全、管理を推進します。

特に、町有林、民有林の計画的な施業と人工林資源の有効利用と伐採後の植林の完全実施による森林の再生を図ることは勿論、町民への森林保全活動の啓発や誘導、支援やみどりの環境づくりの推進などを積極的に推進してまいります。

次に環境・衛生の向上について

町政執行方針

保健の充実であります。先に

行われた医療制度改革では、生活習慣病の予防に重点を置いて、40

であります。

まず、ごみ処理・リサイクルの推進については、平成15年度からごみの減量化と資源ごみの分別収集に取組んできましたが、環境の保全や資源の有効活用が求められている今日、リサイクル活動の一層の推進が必要になつてきています。

ここ数年、リサイクル活動推進団体の活動が減少傾向のように思われますが、自治会や子ども会等のリサイクル活動を支援し、リサイクル意識の高揚を図つてまいります。

環境衛生、美化活動の推進では、平成13年度から新冠町合併処理浄化槽設置整備事業補助規則に基づき助成を行い、平成22年度までに176基の助成を行つて来ました。

生活雑排水による環境汚染を防止し、生活の質や公衆衛生の向上のため、引き続き合併浄化槽の設置に対する助成を継続してまいります。

◇快適で暮らしやすいまちづくりについて

公営住宅の整備といったしまして、新冠町公営住宅マスタープランに基づき、長寿命化を図るため、交付金事業を利用した「ゆとり野団地」や「東栄第三団地」の外部補修工事を始め、各団地の部分補

修工事や修繕工事も行い、快適な居住環境をめざしてまいります。

水道事業につきましては、安心で安全な給水をめざし、「新冠節婦地区簡易水道統合事業」による配水管の取り換え工事を新冠節婦の両市街地を中心に行います。

また、「新冠第二地区簡易水道拡張事業」により、太陽、美宇、芽呂の各地区への安定供給をも図れるよう、取水及び導水管の改修工事も実施いたします。

下水道事業につきましては、本年度が現認可事業期間の最終年次となることから、期間の延長と北星町の一部区域を追加した認可変更を行い事業拡張の準備をいたします。また、快適な生活環境を目指し施設の維持管理に努め、さらなる水洗化の促進を図つてまいります。

河川につきましては、堆積土の除去や立木伐採等による河川断面の確保を図るとともに、護岸等破損箇所の補修工事を行い災害防止対策に努めてまいります。

快適で安全な道路網の整備としまして、早期完成を目指す東川地区から芽呂地区を結ぶ幹線道路の継続改築をはじめ、北星14号線、共栄3号線、泉十川狩野線の整備も実施します。また、その他の路線につきましても町道の補修や排水等の維持管理に努めて

まいります。

なお、高規格幹線道路日高自動車道でありますが、「門別厚賀道路」の日高富川IC～日高門別ICまでの5・8kmを平成23年度中に供用開始するための事業を実施しております。

また、本町地内を事業区間とする「厚賀静内道路」であります。本年度は測量調査設計及び起点側の支障物件補償等が予定されており、事業推進を期待しているところであります。今後も早期完成に向け、関係機関等を含め積極的な要望活動を展開してまいります。

町内の公共交通は、海岸線に沿ってJR日高本線、道南バス（高速バス含む）と、内陸部に向かう道南バスがあり、主な利用者は、学生や高齢者などの一部で、利用は総じて少なく、交通事業者の経営も非常に厳しい状況にあり、公費補助による公共交通の維持に努めております。この現状と課題を踏まえ、平成21年度に策定しました新冠町地域公共交通総合連携計画に基づき、西新冠地区の既存路線バス「厚賀太陽線」に替わる効率的な交通手段として、予約運行方式の導入を前提に一昨年から試験運行並びに2度の実証運行を行い、本年度から日高町と共同で本格運行いたします。

す。

さらに、新冠地区を含めスクールバスや健康推進バスなどの有効活用により、効率かつ効果的な交通体系を確立し、利便性の向上と持続可能で安定した交通サービスの提供ができるよう引き続き検討してまいります。

本町の情報通信基盤となるインターネット環境は、主に新冠市街地周辺におけるADSL回線並びにその他地域のISDN回線のサービスが提供されておりますが、利用は非常に少ない現状にあります。

昨今の情報通信関連業界では、技術革新が行われており、携帯電話や衛星によるインターネットサービス等が開始され、通信速度の向上も図られている状況から慎重な対応が求められております。このことも注視しながら、昨年職員による光ブロードバンド整備に係るワーキンググループを立上げ、先進地の利用実態をはじめ、活用方法や費用対効果等について調査検討をしておりますので、その報告をまつて情報通信などに係る本町の施策の方向性を示してまいります。

◇安全で安心して暮らせるまちづくりについて

本町は、町民の皆さんが、安心して暮らせるよう日頃から、自然

できますので、消防署新冠支署敷地内に災害用備蓄品のストックヤードを整備いたします。

治山・治水の整備であります。農地や山林を守るため本年度も小規模治山事業補助金を活用し、明和大谷の沢において治山ダム1基を施工するほか、昨今のゲリラ豪雨などの大雨災害時の土砂流出を防ぐため、治山ダム内の埋塞土の除去を継続的に行ってまいります。

消防・救急の強化においては、複雑多様化する各種災害に適切に対処し、町民生活の安全確保を図るため消防施設・設備の充実強化は不可欠であります。消防施設として老朽化が著しい第2分団庁舎を改築し、消防力の向上を図つてまいります。

また、高規格救急車と資機材の更新により、救命率の向上と職員を積極的に研修等に派遣し、資質の向上に努め、町民の生命、身体及び財産を守つてまいります。

交通安全・防犯の強化でありますが、交通の安全を確保するためには、町民一人一人が人命の尊さを認識し、日常生活を通じて自主的に交通安全に取組む必要がありますが、そのためには交通安全意識の高揚を図ることが必要です。本年度も町交通安全推進委員会と連携し、啓発活動や道路交

通環境整備等の総合的な交通安全対策に努めてまいります。

さらに、町民生活の安全の確保、地域の安全の確保に向け、新冠町防犯協会や関係機関と連携を図り、安全で住みよい町づくりをめざしてまいります。

◇力強く安定した産業づくりについて

農林水産業を中心とする本町の産業は、国内外の景気低迷の影響を受け、生産者所得が大きく落ち込む状況でありますことから、原料提供型から販路形成を確立させたいと、一部、加工型の産業へも取組み、付加価値を高める必要があります。

また、TPPやFTAといった国際的な経済の動きや高齢化、労働力不足にも対応するため、各種作業の分業化や共同化の推進、農業委員会や町農協とも連携した農地集約化・集積化の積極的な取組み、さらに将来に向けた担い手確保や育成、多様な主体による経営継承なども検討しなければならぬ状況にあります。

国においては、「地域無くして国は無し」という観点から、農林水産業の再生を図り、食糧自給率の向上や所得の向上のため、戸別所得補償制度の導入や生産物への高付加価値、販路拡大のための地域産業の6次化推進や地域環

境との共生のための手立てを行い、地域の活力増進を図り、農山村地域に生活する人々に希望ある持続可能な地域社会を創造することをめざしております。

その原動力となり地域にとつて欠かせないのが農林水産や商工、サービス業を担う人材、又は、地域に根ざしながら都会側や消費者のニーズを汲んでビジネスモデルを構築できる人材であります。

そのうちの一つであります農業担い手対策についてであります。これまで、産業の担い手の育成のために中心的に活動してきました町産業後継者育成協議会を発展的に解消し、町農協が中心となり新たに農業支援員制度を創設いたします。

それに合わせて、専任相談員を配置し、農業体験、実習、研修、経営継承などの相談や指導を町農協と連携して行い、就農に必要な様々な情報や就農に必要な支援を展開し、就農そして定住が実現できるよう町全体で支えてまいります。

また、平成24年度からの5年間の本町の農業政策の基本となる第5次新冠町農業振興計画を町農協及び関係団体、生産者と連携し策定し、農業を取り巻く様々な課題の克服を図つてまいります。



次に、軽種馬対策ですが、国費支援による馬産地再活性化緊急対策事業も3年次目を迎えます。また、低率補助のリース事業が主体であることから、利用できる生産者が少なく、実績も低迷しているところではありますが、この事業の中の軽種馬流通活性化事業による上場馬セリ馴致への補助は利用拡大傾向にありますことから、この事業に上乘せする町独自の支援であるセリ市場上場促進事業補助金を引き続き継続し、生産者の負担軽減を図つてまいります。

農業全般の課題である、経営意識をもった生産が農家所得の向上につながることから、基本となる所有地や利用耕作地の状況把握を航空写真と地籍図の合成図

災害などに対する事前の防災・減災対策、各種資機材等の整備などを講じておりますが、自ら防災・減災意識を高めて頂くための避難訓練をはじめ、災害に関する情報提供など従前同様積極的に行つてまいります。



さらに、昨年度スタートした災害時要援護者避難支援については、年2回名簿更新を行つておりますが、高齢化が顕著であり、常に関係自治会をはじめ地域の皆さんと協議を重ね、改善を行いながら支援体制を持続させてまいります。

また、災害に備えて平成21年度より「食料・水・簡易トイレ」を町民の25%相当の1,500人分を3年計画で備蓄に取組み、本年度をもって予定備蓄数の確保が

をネット上で確認することのできる水土里情報システムの利用、高品質な粗飼料の生産や土壌診断による適切な施肥、作業の効率化等に関わる取組みを推進するとともに、各種営農支援対策である農業生産資材価格高騰対策資金などの利子補給を継続して行います。

肉牛振興であります。待望の肥育センターが平成24年度稼働を目指し、着工し、完成いたします。

日高管内は全国有数の肥育素牛生産地としてその高い技術が各方面で認められておりますことから、高コスト経営の要因となる繁殖素牛の外部導入方式から、低コストで地域ブランド化が図れる地域内生産保留方式への移行に向けた取組みであります。今後、生産者や関係機関とこれまでに以上に連携を図り取組んでまいります。

自己生産粗飼料の品質向上と増産に当たっては、農業開発公社事業の乳牛・肉牛生産者向けの草地改良事業、肉牛生産法人の草地基盤整備を引き続き支援してまいります。

酪農においては、ヘルパー事業、乳牛経済検定事業、受精卵移植事業などの生産性向上に向けた支援を継続して実施しますとともに

に、町営牧野事業においても、道営草地整備事業による肥育センター及び付帯施設の整備、草地の更新を行い預託環境の改善を図ってまいります。

林業においては、町有林造成事業の一環として、除間伐等を円滑に進め、林業の担い手の育成を目的とした森林整備加速化・林業再生事業を活用した森林整備を139・01畝実施するほか、森林整備のための地域活動を支援する交付金事業などにも継続支援し、年間通じた森林整備事業を推進し、地域環境の維持管理に欠かせない林業関係経営体や林業従事者の就労機会の確保にも特段の配慮をしてまいります。

また、町民の貴重な財産であります町有林の適切な管理施策を行なうため、専門職員を1名採用し将来の計画的な伐採や植林施策に備えます。

ここ数年來、農作物への被害が加速度的に増大しておりますエゾシカの駆除対策に関しましては、昨年9月に設立した日高管内エゾシカ対策広域協議会が中心となり、本年度から日高管内が一丸となつて一斉駆除などを実施するなど具体的な行動を行つてまいります。これまで本町公用車庫で行つておりました、有害鳥獣の残滓の一時保管場所を役

場庁舎裏駐車場に移しハンターの負担軽減を図るとともに、新たに冷凍機能を搭載した車両を導入し、腐敗や悪臭を発生させないよう衛生面にも配慮してまいります。

さらに、高齢化により減少している有害駆除ハンターの新たな担い手育成対策として、各種狩猟免許の取得や猟銃等の購入への助成なども行います。

いずれの事業も地元猟友会や地元の軽種馬生産育成事業者、さらに多くの町民のご協力が無くしては実施が不可能でありますので農作物の被害防止対策へのご理解をよろしく願います。漁業の振興では、近年減少傾向にある漁獲高の改善を図るため、中心魚種であるタコ漁の振興策の更なる充実を図つて参ります。昨年までに13・5畝のタコ産卵礁が設置された周辺に、稚ダコ保育礁を本年度も4、800個設置するとともに、成育したタコの捕獲等を行うための漁具整備事業への支援も併せて行うこととしております。

合せて、育てる漁業の振興として、ホツキ最少成員の放流事業やマツカワ中間育成事業のための助成なども継続して行い、漁業経営の安定化と所得向上の支援を図つてまいります。

口減少の少ない町となつております。

本年度は、定住・移住促進制度の最終年であり、最近の民間宅地分譲の状況等から、相当数の住宅建設が期待できるものと考えております。

加えて、当該制度の利用をはじめ、これまでの各取組みについて検証・評価を行つて、次年度以降に向けた定住・移住に繋がる新たな制度創設を検討してまいります。

確かな行財政の確立でありますが、地方分権の進展等に伴い、地方自治体には社会情勢の変化や多様化・高度化する行政需要に迅速かつ的確に対応していくため、自己決定・自己責任を原則として自主的かつ自立的な行政運営が求められております。

町は、第3次新冠町行財政改革大綱を策定し、具体的な取組みを明示した推進計画により、自主性・自立性の高い財政運営を確保するため財政健全化、事務事業・組織機構の見直し、公共施設の見直しなど、行財政改革の推進に取組んでまいりましたが、さらに変動する地域経済や行政環境に対応した行財政改革を推進し、効果的かつ効率的な行政サービスの提供をしてまいります。

また、定員適正化計画に沿った

商業の振興につきましては、町商工会と連携し新たに町中小企業融資制度資金保証料への助成制度を創設し、町振興資金融資の利用促進による事業への金融支援を行います。



また、農商工連携による地場産品の高付加価値化への取組みや課題解決に向けた産学との連携強化を図るため、専任のコーディネーターの配置や関係団体等との包括提携を行つてまいります。

観光の振興につきましては、町観光協会の体制が強化されることを受け、観光に関わる情報発信の強化をはじめ、中核観光施設の長寿命化につながる改修として、乗馬クラブでは暗渠敷設と床砂の入れ替えを中心とした角馬場改修、新冠温泉では湯湯井戸施設の

定員管理を行うとともに、職員を各種研修会に派遣し、職員としての資質・能力の向上と職員自身の主体性や自主性を喚起し、意欲ある職員を育成し、職場の活性化を図つてまいります。

次に財政運営の確立についてであります。国は平成16年から平成18年にかけて、地方交付税総額の抑制等を含む三位一体改革を実施しましたが、その後、逼迫した地方財政に対し地方再生の支援強化へと方針転換をした事もあり、近年では地方交付税等も右肩上がりに交付されています。

本町の財政運営では、毎年度の起債償還に加えて平成22年度には、レ・コード館建設債の一部繰上償還を行うなど、財政圧迫要因である町債残高の減少に努めているところであります。今後も、各年度の借入れと償還額の均衡を図るとともに、地方交付税の算入が高い過疎対策債などを活用しながら、健全化に向けた財政運営に努めてまいります。

本町はこれまでも管内7町で構成されます日高管内地方税滞納整理機構へ、町職員の行政能力の向上を図る目的で、2力年間の職員派遣を行いました。本年度から平成24年度までの2力年間、本町の職員1名を日高管内地方税滞納整理機構と北海道との交

大規模保守点検を行うとともに、パークゴルフ場のコース増設に伴う設備の拡充などを実施し、快適で安全なサービス提供と集客増を図り、地域経済の活性化を推進します。

雇用対策では、平成19年度から新ひだか町と「日高中部通年雇用促進協議会」を組織し、季節労働者の通年雇用化に向けた取組みを行ってきましたが、本年度も協議会を運営していくこととしておりますので引き続き通年雇用化の取組みを進めてまいります。

また、勤労者の技術訓練や技能取得を支援する「技能者人材育成補助金」、勤労者の生活安定のための「勤労者生活資金貸付事業」については、利用しやすいよう本年度から貸付限度額を150万円に拡大したうえで、それぞれ継続してまいります。

◇学校・家庭・地域社会が一体となった人づくりについて

教育行政の推進につきまして、は、社会状況の不安定さ、経済のグローバル化などの急激な変化に適切に対応する柔軟な構想や指導・支援が求められております。学校教育におきましては、全国学力学習状況調査の結果を真摯に受けとめ、人間性豊かな子供たちを育てるために、学びの喜びや成就感を実感できる学校づくりに

流職員として札幌市内の北海道税務部局へ派遣する事としましたので、これにより関係機関との連携による徴収体制の強化を図つてまいります。

広域行政の推進であります。これまで本町は介護保険やし尿・ごみ処理、消防に関することは、一部事務組合などを組織して共通する事務事業を共同処理しております。今後は、他町と連携や共同することによって、一層の成果や効果が期待できるものがあるれば検討してまいります。

むすび

国政は、一昨年の政権の交代、そして昨年の参議院議員選挙で民主党が惨敗し、政局が大きく変わり「ねじれ国会」の中で対立・混乱、歩みよりなどが繰り返され、これまで政府が提出した重要法案などの審議が見送られてきた経緯等から、今後の地方自治体の取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

このような中で、本町では、どのような状況であっても町民の皆さんのためのまちづくりは、時代の潮流に惑わされることなく、着実に一步一步前進させ、効果的かつ効率的な行政サービスの提供と安定的な行財政運営を求め

努めるとともに、地域に信頼される学校づくりをめざし、教育委員会とともに教育環境の充実に努めてまいります。

次に社会教育におきましては、町民が生涯にわたって、自主的に二一ズに応じて学び続けることができる総合的な生涯学習の整備を図るとともに、文化・スポーツ活動の充実、振興を図つてまいります。

特に、レ・コード館や各種社会教育施設が町民一層の生涯学習活動ができる場となるよう、教育委員会と連携を図り、計画的な施設整備や運営の改善について必要な支援をしてまいります。

また、町づくりを支える団体や人づくりの視点から地域社会のネットワークづくりのために、スポーツや文化団体をはじめ、各種社会教育団体に必要な支援をしてまいります。

4月に開設されます認定こども園ド・レ・ミの運営につきましては、幼保一元化による就学前の幼児の教育・保育とともに育児不安に対応した子育て支援の充実を目的に、地域に開かれ、町民の期待に応えられる認定こども園づくりに向け、常に教育委員会と情報の共有化、連携を図りながら取り進めてまいります。

◇自立したまちづくりについて

て行かなければなりません。

昨今の急激な変革の中で、先行きへの不安感や閉塞感が漂っている現状をみると「夢と希望」に満ちた未来に向かつて行くことは、非常に厳しいものと思われませんが、これまで先人の知恵と汗で築き上げてきた本町を確実に次世代に引き継ぐために、町民の皆さんのご意見やご提言を真摯に受け止め、職員ともども熱意と創意工夫を凝らして柔軟かつ斬新な発想で、「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこそできる心あたたかいまち」をめざしてまいりますのでご協力とご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、議会議員の皆さんをはじめ町民の皆さん、そしてわが町を応援して下さる全国の皆さん、さらに各関係機関並びに関係諸団体の皆さんの特段のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。平成23年度の町政執行方針といたします。

町政執行方針

本町は、平成18年度から定住・移住促進制度の創設をはじめ、民間事業者の宅地開発、首都圏への企業訪問やイベントへの参加、各種情報発信など様々な取組みを官・民一体となつて行つてまいりました。

また、地域資源を活用した体験ツアー等の交流活動により新冠ファンの拡大に努め、その成果が顕著に表れて、日高管内で最も人

補正予算

●平成22年度一般会計

平成22年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額に83、735千円を追加し、総額を63億9、675万7千円としました。

町長行政報告

地域懇談会「まちかどミーティング」の開催結果について

例年、開催しておりました「町政懇談会」につきましては、開催日時を年の始めに固定し、会場や参集範囲を指定するとともに行政の情報提供の場として活用してまいりました。

さらに、地域の実情や課題等を把握するため教育長をはじめ関係課長並びに地域担当職員の出席により開催してまいりましたが、近年では出席者の減少と情報提供に時間を費やし、形骸化の傾向にありましたことから、地域住民が一人でも多く参加できる環境づくりとまちづくりに対する多くの「意見・ご提言を頂くことを主眼に、新たな「地域懇談会」の実施方法等について検討し、その結果に基づき、この度、地域懇談会「町長と語ろう まちかどミーティング」と称し、実施いたしましたので、これまでの経過と開催結果についてご報告いたします。



告いたします。

まず、地域懇談会の開催目的として、各自治会に赴き、地域や町政の課題を地域の方々と膝を交えて話し合い、地域と行政が一体となったまちづくりを行っていく環境を醸成することとして、名称を変え、新たな気持ちで懇談の場に参加して頂けるものと考えたとしております。

次に、実施方法ですが、原則自治会単位とし、地域の方が最も集まりやすい時期に開催することとし、11月から2月までの4ヶ月の期間の中で、日時及び場所を設定して頂き、日程調整をいたしました。

また、地域住民の方から多くのご意見やご提言を頂くため、ざつとばらんな意見交換ができる環境に配慮し、最小の職員で対応いたしました。

本年度の地域懇談会は、昨年11月14日の大狩部第一自治会を皮切りに本年2月1日開催の里平自治会を最終とし、20会場において27自治会、参加者は昨年の2倍相当の332人の参加を頂きました。このことは自治会単位の実施であったことや総会・新年会と併せて実施した自治会もあり、気楽な雰囲気の中で活発な意見交換が出来たものと捉えております。

主な意見・提言等ではありますが、本町の基幹産業であります一次産業における高齢化に対する後継者対策や農作物への被害が増大しているエゾシカの駆除対策及びTTPによる町内の影響等、さらに高齢者福祉サービスの充実として買い物の楽しみの確保や介護タクシーへの助成等、多岐にわたるご意見・ご提言を頂きましたので、今後の町政運営に反映できるか否かを検討してまいります。

なお、地域における要望事項などについては、市街地を除く自治会を毎月定期的に地域担当職員がうかがい、要望事項等があれば、その都度関係課並びに関係機関と協議のうえ対応してまいりましたので、この度は各会場におきまして若干の要望事項がありました。が、地域担当職員が対応することでご理解を頂いたところであります。これからも地域担当職員制度を活用して頂き、地域の皆さんと職員の信頼関係を構築してまいりたいと考えております。最後になりましたが、この度の地域

第1回 定例会

議会

3月2日に招集された第1回定例町議会は3月10日、全日程を終えて閉会しました。

今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成23年度当初予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

懇談会におきまして、多くの地域の皆さんの参加と忌憚のない意見交換の場を設けて頂き、予想を超える貴重なご意見・ご提言を頂きましたことについて、この場をかりてお礼を申し上げる次第であります。

来年度につきましては、開催の選択期間を延ばして、最も地域の皆さんが集まりやすい環境の中で、多くの地域住民の皆さんとの場をつくり、「きらりと光るにいかつぷ」をクローズアップさせてまいりますので、今後より一層のご協力をお願いいたします。

12月26日の大雪による農業施設被害について

去る、12月26日未明から昼にかけての大雪により、町内の基幹作物であるピーマンやアスパラガスなどの施設野菜地域でビニールハウスの倒壊被害が発生しましたので、その状況についてご報告いたします。

発生状況であります。倒壊及び破損したビニールハウスが18戸73棟、面積21、232平方メートルで被害額が46、017千円、作付けされていたホウレンソウ、コネギ、早出しのアスパラガスなどの作物被害が695千円となっております。

今回は、主要作物のピーマンの裏作として作付けられた、寒出しホウレンソウや早出しのアスパラガス、コネギなどの2重、3重ハウス施設が特に大

きな被害を受けているところであります。

被害にあわれた方は被害を受けたこととさることながら、生育中や出荷目前の作物が出荷できなかったことへの落胆と復旧に向けた倒壊施設の撤去作業と建設作業に係る心労は計り知れないものがあると思います。

町では振興作物の生産に大きく影響することと、来期の作付けに間に合うように支援する必要があると判断し、町農協とその対策について検討した結果、農協と生産者が復旧について十分に話し合いをしたうえで、町農協が講じる支援策に対し、町が支援を行うこととしております。

エゾシカ駆除に係る町内一斉駆除実験の実施結果について

約百年続きました日高支庁は、「北海道総増加の一途をたどるエゾシカの駆除対策については、平成23年度から管内7町で構成される日高管内有害鳥獣対策広域協議会が中心となつて一斉駆除を実施することとしておりますが、それに先立ち、一斉駆除での安全や課題などの確認などを行う実験を、去る2月27日に朝日地区チヨリバライの沢から庄司信幸地先までの採草地において、ハンター12名、町職員5名で実施しましたので、その成果について報告いたします。

今回は、数年前から採草地や放牧地、



飼料用サイレージなどに多くの被害があり、比較的エゾシカが集団で行動している地区に限定し、猟友会新冠分会と朝日、高江地区の皆さんの全面的協力のもとに、勢子により射撃し易い場所まで追い込み射撃する方法により実施し、成果としては、オス1頭、メス2頭で合せて3頭を駆除したところであります。

駆除したエゾシカは、即座に現場にて肉などの利用部位を取り除き、新ひだか町にある日高中部塵芥処理センターで処理しました。

管内のエゾシカは道内でも上位の増加率と生息頭数も推定で約12、13万頭ともいわれ、管内有害鳥獣被害対策広域協議会では、繁殖抑制が可能なら3、4万頭程度にするため、来年度から3

教育長行政報告

学校教育の推進について

1点目は、新冠中学校卒業生進路希望状況と平成23年度学級編制につきましては、その概要について申し上げます。はじめに進路希望ですが、2月21日現在で12名の推薦合格が内定され、静内高等学校へは35名、他に道内12校へ28名の希望となっております。

次に学級編制についてですが、学級数では、新冠小学校で普通学級1学級が減となる見込みであり、新冠小学校・

朝日小学校ともに普通学級6学級、特別支援学級2学級で、小学校全体では16学級となります。児童数は、小学校全体で302名となり、前年度より1名減となっております。中学校は、普通学級6学級、特別支援学級2学級の8学級で前年度と同じで、生徒数は147名で前年度より10名減となっております。

2点目は、信頼される学校づくりについてであります。

北海道教育委員会が実施した「教職員の服務規程に関する調査」に関して、会計検査院による会計実地検査が日高管内で行われ、1月28日、新冠小学校においても実施されました。教職員の服務、勤務時間中の組合活動、長期休業中の自宅研修等について関係書類の調査、校長・教頭からの聞き取り調査が行われましたが、特に指摘事項等についてはありませんでした。

3点目は、確かな学力の育成についてであります。

教育課程の管理についてですが、平成23年度から小学校における新学習指導要領の本格実施に向けて、参事が学校を訪問し、円滑な実施に向けて指導を行っているところであります。

また、全国学力・学習状況調査について、今年度と同様、3校とも希望利用の形で参加することとし、継続的な学力と学習状況の把握や改善に役立てていくこととします。

など新冠町と一つのコンサートを作り上げた取組であります。

なお、新年度観光協会がレ・コード館内に事務所を置く予定と聞いていることから、ガイド研修やガイドマニユアルなどを作成し、レ・コード館運営の工夫に努めているところです。

学社融合に関する取組について

少年国内研修交流事業として小中学生20名により、1月11日から3泊4日の日程で沖縄での研修、交流事業を実施いたしました。その研修報告会が2月10日に行われ、父母を始め多くの参加者のもと、子ども達全員が電子ボードを使って初めての報告会をしたところであります。

図書プラザ事業に関する取組について

町内の小中学生を対象とした第28回森みつ少年少女文芸賞の授与式を1月9日に実施しました。各学校から詩と作文合わせて124点の応募があり、選考した結果7点の優秀作品と1点の特別賞の表彰を行いました。

社会体育事業に関わる取組について

総合型スポーツクラブNI・SPOの育成事業として、1月12・13日の1泊2日の日程で、日高町においてウインターフエスティバルを開催し、児童生徒59名の参加があり、他町との交流も行ってまいりました。

また、2月16日から3日間の日程で、

次は、豊かな心身の育成についてであります。スケートリンクについて、今年も朝日小学校に開設し、体育の授業として12日間、638名の利用がありました。さらに1月下旬から土曜日曜の6日間の開放を行い、休日には87名の利用があったところであります。

認定こども園開設に向けた取組について

2月22日に、施設の引き渡しを受けたところであり、27日には、町民への内覧会を実施したところ、町外からの来訪者もあり、300名余りの方が訪れました。

現在、備品等の搬入を行い、4月4日の開園に向け、準備を進めております。

また、遠距離通園児の対策として運行する通園バス運行業務委託におきましては、2月28日に指名業者2社によ



親子ふれあい体操教室が行われ、本年度2回目の教室に延べ101名の参加がありました。

教育委員の活動について

教育委員の活動についてですが、2月16日、本年度2回目の学校訪問を行い、授業の様子を参観した後、学校の状況や学校評価について校長より報告を受け、今後に向けた課題、取組等について意見交換を行いました。

来年度の学校経営への課題を明らかにするとともに、その解決のための学校支援について教育委員の積極的な提言などがあったことを報告申し上げ、教育行政報告とします。

条例

- 新冠町有償旅客自動車運送事業の実施及び運営に関する条例
- 新冠町子ども発達支援センター条例
- 新冠町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 新冠町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町郷土資料館条例の一部を改正する条例
- 新冠町議会委員会条例の一部を改正する条例

る指名競争入札を行い、委託業者も決定いたしましたので、今後、路線の試運転や業務打合せを綿密に行い、安全運行の確保に努めて参ります。

現在、123名の入園予定となっておりますが、3月12日には、入園児の保護者を対象に入園説明会を開催することとしております。

「保育士の研修」では、平取養護学校の校長先生を招聘し、障害の疑いのある児童の発達を促すための接し方など、認定こども園における、特別支援教育の在り方について実践的な研修を行いました。

認定こども園開設に係る予算につきましては、通園バスの購入において、当初、2台の購入予定のところ、入園申込の状況から、1台での運行で対応可能となりましたので、1台分の減額補正予算を計上しておりますし、また、購入に際し、北海道地域づくり総合交付金の交付決定がありましたので、併せて追加補正予算を計上しております。

また、施設の建築に対する、安全・安心な学校づくり交付金においては、国からの交付額が増額されたこと、加えて、町債におきましては、バス購入に係る補助残分が過疎債の対象となり増額となったことから、追加補正予算を計上しております。

これらのことから、認定こども園全体系事業費における一般財源は、当初予算と比較し、2,193万9千円減の、4,773万円の見込みとなりました。

新しい先生が着任されました

4月5日、新冠町役場で平成23年度の教職員着任式が行われ、小林教育委員長より、新たに新冠町に赴任、任用された先生、5名に、辞令書が交付されました。
新天地で期待や不安はあると思いますが、子どもたちのために、頑張ってください。



【左から】

- ①新冠中学校／浅岡潤教諭
- ②新冠中学校／石川さや香教諭
- ③新冠中学校／坂本年光校長
- ④新冠中学校／土屋和香子教諭
- ⑤朝日小学校／村田理絵教諭

社会教育事業に関わる取組について

まず、社会教育委員の活動につきまして、初の試みとして教育委員と社会教育委員の懇談会を2月8日に開催し、生涯学習社会の実現に向けた相互連携、教育行政について研修を深めていただいたところであります。

文化・音楽事業に関する取組について

1つ目は2月15日に札幌市にある石屋製菓、白い恋人パークにおきまして今年2回目となる出張レコードコンサートを実施しましたし、また、2月26日、今年度10回目を数えるパートナーシップコンサートが行われ、新冠小学校高学年がオープニング曲を歌い、レ・コード館ジュニアジャズバンドが昭和音楽大学生と一つの曲を伴に演奏する



前新冠町長 岡裕さん逝去

謹んでご冥福をお祈りいたします

3月25日、平成元年から平成17年まで新冠町長を務められた岡裕さんが逝去され、27日、レ・コード館で告別式が行われました。

告別式には小竹町長をはじめ、多くの方が参列し、故人をしのびました。

岡さんは昭和2年、新冠村泉でお生まれになり、静内農業高校卒業後、家業の軽種馬生産を営みながら、昭和34年から平成元年までの連続8期29年8ヶ月の間、新冠村議会議員、新冠町議会議員としてご活躍され、平成元年に新冠町長として初当選以来、連続4期15年10カ月の永きにわたり在職し、地方自治に対する高い見識と行動力で町の振興発展に多大な貢献をされてきました。

町長在職時代には、一次産業の振興に力を注がれたほか、子どもからお年寄りまで幅広い福祉政策にも取り組まれました。また、レ・コード館建設や新冠温泉の開業など、次々と大型プロジェクトを成功に導き、今日の新冠町を築いてくださいました。



△ 町長時代の故岡裕さん

ここに謹んでそのご功績に対し感謝申し上げます。そして、故人的にも、故人のご冥福をお祈りいたします。

故大澤仁さんに

瑞宝単光章

平成23年2月、日高中部消防組合新冠支署長として在職中に亡くなられた大澤仁さんに瑞宝単光章が贈られ、小竹町長より奥様の多恵子さんに勲記と勲章が伝達されました。

大澤さんは、昭和49年に消防士となられて以来、36年の永きにわたり、常に第一線で活躍してこられ、平成18年からは新冠支署支署長として部下の指導や消防活動の充実に尽力されてきました。



これらの功績が認められ、今回の叙勲が贈られました。

新冠町4Hクラブ

全国農村青少年教育振興会長賞受賞

このたび、新冠町4Hクラブ（赤田孟紀会長）が全国農村青少年教育振興会長賞を受賞し、3月3日、東京都で行なわれた第50回全国青年農業者会議表彰式に赤田会長が出席し、表彰を受けました。

新冠町4Hクラブは昭和26年に設立された農業青年クラブで、現在は20代、30代の酪農を中心とした農業後継者の皆さんと酪農ヘルパー職員の皆さん10名で構成されています。

クラブでは基幹作物であるピーマン栽培の改善や採草地の施肥改善プロジェクトなどの活動を行い、それらの成果を地域の農業者へ発信しています。また、町青年団体連絡会議にも加盟し、地域活動にも積極的に参加されてきました。



これらの活動が評価され、平成21年度に北海道の優秀青年クラブ表彰で最優秀賞を受賞し、今回、全国青年農業者会議優秀クラブに北海道代表として推薦され、受賞されました。

全道大会でベスト8

第20回春の全国小学生ドッジボール選手権北海道大会

3月6日、札幌市で開催されたアークス&ニッセンレンエスコートカップ兼第20回春の全国小学生ドッジボール選手権北海道大会で新冠小学校と朝日小学校の5年生と6年生15人で編成されたチーム「レコپیージュニアーズ」が出場し、見事ベスト8に輝きました。

この大会は、全道の各地区予選で出場権を獲得した32チームが出場して行なわれました。

本大会では、まず予選リーグを行ない、予選リーグ2位までのチームが決勝トーナメントに出場することができるといいますので、レコピージュニアーズは予選リーグを2位で突破し、決勝トーナメントに駒を進めました。



決勝トーナメント1回戦は予選リーグを1位で突破してきた富良野市の強豪チームと対戦。試合は、大接戦の末、見事なチームワークで勝利を収め、次の2回戦では敗退しましたが、見事ベスト8に輝きました。

ま ち の 話

題

あれこれ

野尻滉太郎君、柏木志織さん入賞 第25回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集

このたび、「第25回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」で新冠中学校に通う野尻滉太郎君が北海道知事賞、柏木詩織さんが日高教育長賞を受賞し、3月10日、新冠中学校で行われた伝達式で、田中進也日高振興局地域政策部長より表彰状と記念品が贈られました。



野尻君の作品は税金は自然や未来に使われるものということイメージして描かれた作品として、柏木さんさんの作品は自分が描きたいものをイメージして描かれ、見事入賞を果たしました。

妹尾議長、芳住副議長、寺田議員に自治功労者表彰



このたび、妹尾壽一議長、芳住革二副議長、寺田孝男議員に全国町村会議議長会から自治功労者表彰が贈られ、3月2日、表彰状が伝達されました。

妹尾議長は議長在職7年以上自治功労者表彰、芳住副議長と寺田議員は議員在職15年以上自治功労者表彰がそれぞれ贈られました。

旧美宇小学校が青少年の研修・交流施設に



このたび、旧美宇小学校の売却が正式に決定し、札幌市の愛隣チャペルキリスト教会に売却されることが決まりました。

同教会は、札幌市で青少年の健全育成活動に熱心に取り組んでおり、旧美宇小の施設はキャンプや農業体験、音楽活動などの研修施設として活用されます。

けんこうガイド

「年イチ健診でいきいきライフ！」

◆特定健診

特定健診の検査項目は、腹囲（内臓脂肪量）、血圧測定、血液検査（血糖、脂質、肝機能等）、尿検査などです。

内臓脂肪量が増え過ぎると、血糖や脂質、血圧が上がり、動脈硬化（血管の老化）が進みます。特定健診を受けて、「適正な内臓脂肪量か」「血糖・脂質・血圧が高くなっていないか」を調べることで、動脈硬化の危険性、しいては心筋梗塞や脳卒中の危険性の高さを知ることが出来ます。

健診の結果、危険性が高かった方には、個別で保健師・管理栄養士が内臓脂肪を減らすための生活習慣の見直しをサポートいたします。

受診する際には『特定健康診査受診券』と『保険証』が必要です。国保加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者には、5月頃に『特定健康診査受診券』を送付いたしますので、大切に保管しておいてください。社会保険加入の方は、職場等にお問い合わせください。

◆がん検診

近年、医療技術の進歩により、がんは治る病気になってきました。治療成績のよい早期がんで発見するためには、毎年（婦人科がんは隔年）がん検診を受けることが必要です。

□健康診査・各種検診（対がん協会） 場所：保健センター

実施月日	検診名	対象年齢	料金	検診内容
6月10日（金） 6月11日（土）	特定健診	・40以上の国保加入者 ・後期高齢者医療制度加入者 ・生活保護受給者	64歳まで～1,000円 65～74歳～650円 75歳以上～無料	身体計測、血液検査、血圧測定、尿検査など
	胃がん	40歳以上	2,000円	バリウム検査
	肺がん		500円	胸部レントゲン検査
	大腸がん		1,100円	喀痰検査
10月29日（土） 10月30日（日） 10月31日（月）	前立腺がん	50歳以上の男性	1,100円	便検査（2日分）
	肝炎ウイルス検査	40歳以上 （過去に検査歴が無い方）	2,000円	血液検査
	Eキコックス症検診	小学生3年生以上	700円	血液検査
平成24年 2月（日時未定）	子宮がん検診	20歳以上の女性	無料	血液検査
	子宮がん検診	20歳以上の女性	2,000円	頸部細胞診
	子宮がん検診	20歳以上の女性	1,000円	頸腔IJ-検査
平成24年 1月21日（土）	Eキコックス症検診	40歳以上の女性	3,700円	マレガラフィ・視触診

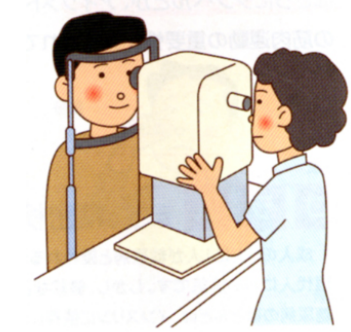
○昭和46年生まれの方は、各種がん検診（胃・肺・大腸・乳）、肝炎ウイルス検査が無料で受けられます。がんになる危険性は40歳以降から急激に増えてきます。ぜひ、この機会に検診デビューしましょう！
その他の無料対象者については、別途、町政事務委託文書等でお知らせいたします。

めざせ！ N^{新冠} K^{健康} P^{プロジェクト}

目の血管を調べる 眼底検査

個人差はあるものの、40歳を過ぎてそろそろ老眼が始まり視力が衰えてくる頃から、眼には老化にともなう変化がいろいろと生じてきます。また、この頃になると糖尿病や高血圧などの全身病をもつ人も多くなってきましたがそうした病気の影響を、眼は少なからず受けます。

眼底検査は瞳孔に光をあてて、眼球の奥の網膜の状態を調べます。網膜には細かい血管が網目のように走っており、肉眼で見られる唯一の血管です。



これを観察することで、目の病気の病気が、けでなく、高血圧や脂質異常症による血管への

影響や、糖尿病の合併症である糖尿病性網膜症などによる動脈硬化の程度を診断するのに役立ちます。

脂質異常症や高血圧、腎臓病などで動脈硬化が進行していると網膜の血管にも異常がみられますので、眼底検査で異常が見つかった場合、必ず精密検査を受けて原因を調べましょう。

健康カレンダー		月日	時間	事業名	場所
5月	13日（金）	13時30分～	健康相談	※要予約（5月9日～切り）	
5月	16日（月）	13時～	フッ素塗布	保健センター	
5月	10日（火）	13時～	B C G 予防接種	保健センター	
4月	22日（金）	13時～	1歳6カ月児・3歳児健康診査	保健センター	
4月	22日（金）	9時45分～	乳児健康診査	保健センター	
4月	20日（水）	13時～	ポリオ 予防接種	保健センター	
4月	19日（火）	13時～	フッ素塗布	保健センター	

介護ワンポイント アドバイス ⑪



「みんなで防ごう 高齢者虐待4」

《「怒鳴る」「ののしる」「侮辱する」など…これは心理的虐待です》

直接的な言葉や暴言で精神的に追い詰めてしまう心理的虐待もありますが、悪気がなくふとしたところで漏らした一言が、相手の心に大きな傷を負わせてしまうことがあります。「臭い」「汚い」「役立たず」「ボケ老人」等、深い意図はなくても、直接的であれ、間接的であれ、言葉の暴力は、ときには身体的虐待より深いダメージになることもあります。何気ない一言でも、相手にとって、どのように捉えてしまうか考えてみることも必要かもしれませんね。



介護のことは、お気軽にご相談ください。
保健福祉グループ 高橋 昌嗣

●町民福祉課保健福祉グループ
（役場内 ☎ 47・2113（直通））



レ・コード館見学コース無料のお知らせ

レ・コード館では町民の皆さんにもっと知ってもらうため、以下の方を対象に見学コースを無料といたしました。

期間限定で実施しますので、この機会に是非ご見学ください。

▼対象者

- ▷町内の自治会やサークル活動団体 10名以上 40名以内
- ▷町民のみで友達や家族などの集まり 10名以上 40名以内
- ▷町外からの転入者

▼無料期間

平成23年4月1日～平成23年12月29日
見学コース時間 10:00～17:00
(最終受付は16:00)

※休館日 月曜日及び祝日の翌日

▼利用方法

○町外からの転入者については転入窓口にて無料券を配布しますので、見学の際にレ・コード館の受付カウンターに提出してください。

○団体での利用については見学する10日前までに事前申込みしてください。

▼利用条件

○見学終了後はアンケートに協力していただきます。

○小・中学生のみの見学にあっては責任者の同行をお願いします。

▼その他

○団体利用の場合、ゴールデンウィーク期間(4月29日～5月8日)は除きます。

※詳しくはレ・コード館までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

レ・コード館

☎ 45・7833

交通災害共済のお知らせ

新冠町では、次のとおり交通災害共済の加入申込み受付を行っています。加入方法等は次のとおりです。

▼加入できる人

新冠町に在住し、住民登録(外国人登録を含む)をしている方はどなたでも加入できます。

▼こんな時に請求できます

交通事故により災害を受けた場合。(自転車で転んでケガをして病院で治療を受けた場合や自損事故を起こし、ケガをして病院で治療を受けた場合なども含みます。)

▼会費

1人年額 500円

▼共済期間

平成23年4月1日(4月1日以降は加入日)～平成24年3月31日まで

▼見舞金

通院日数等に応じて3万円から80万円の見舞金が支給されます。

▼幼児・児童の加入掛金について

平成23年4月1日時点、新冠

町に住民登録をしている平成11

年4月1日から平成22年4月1

日までに生まれた幼児・児童につ

いて、町において交通災害共済金

を負担し、共済に加入させますの

で、万が一、交通事故に遭われ通院等する場合がございますら、見舞金が支給されますので、町民福祉課住民福祉グループまでお問合せ下さい。

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎ 47・2112 (直通)

平成23年度調理師試験のお知らせ

次のとおり、調理師試験が行われますので、お知らせいたします。

▼試験日時

8月31日(水)

午後1時30分～午後4時

▼試験地

苫小牧市

▼受験資格

多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法による飲食店営業、魚介販売業者若しくはそうざい製造業を掲げる営業において平成23年5月27日までに2年以上の調理の業務に従事した方。(栄養士の方の受験は認められません)

※パートまたはアルバイトの方は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限りです。

▼受験科目

食文化概論・衛生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生及び調理理論

▼願書配布・受付場所

静内保健所

▼願書受付期間

5月9日(月)～5月27日(金)

▼提出書類

調理師試験受験願書、調理師受験者整理カード

▼受験手数料

6,700円(北海道収入証紙)

●お問い合わせ先

静内保健所 健康推進課保健予防係

☎ 42・0251

在宅栄養士登録事業の実施について

北海道では、地域の健康づくり事業に協力していただける意欲ある栄養士さんを保健所に登録する「在宅栄養士登録事業」を行なっています。

各町が行う健康教育や健康相談をはじめとした各種健康づくり事業に協力していただける方の連絡をお待ちしています。

詳しくは静内保健所のホームページまたはお電話でご確認ください。

▼登録資格

静内保健所管内に在住の管理栄養士または栄養士の資格を有する者

●お問い合わせ・連絡先

静内保健所 健康推進課保健予防係

☎ 42・0251

ホッカイドウ競馬Aba祭り開催のお知らせ

ホッカイドウ競馬は平成23年度から平成27年度まで5ヵ年間継続されることが正式に決定され

ました。

今年も昨年、好評だったAba祭りが下記のとおり開催されます。今年もたくさんの応援をよろしくお願いいたします。

▼ところ

さくらセモノーホール

(新ひだか町静内木場町2丁目3-1)

※Aba 静内から徒歩1分

▼とき

実施日	開催時間
5月12日(木)	17:00～21:00
6月16日(木)	
7月14日(木)	
8月18日(木)	
9月15日(木)	
10月13日(木)	
11月17日(木)	

▼内容

ホール内に設置された大型モニターでレースをゆっくりと観戦できるほか、大抽選会などが行われます。

自衛官募集相談員の紹介

平成23年度に相談員として委嘱された方々です。自衛官募集に関する一般的な説明及び紹介をします。お気軽にご相談ください。

自衛官募集相談員	
氏名	電話番号
芳住 革二	47-2931
盛川 英俊	49-5356

ひだか弁護士相談センター

●受付時間

午前10時～午後4時

●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42・8373

4月

18日(月)

20日(水)

25日(月)

27日(水)

5月

11日(水)

16日(月)

18日(水)

23日(月)

ご寄付ありがとうございました <敬称略>

町へ

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆高橋 満郎 (大根50kg、ビタミン大根75kg)
☆葛野 和夫 (カット布1箱)
☆佐藤 正子 (タオル類1袋)
☆北所 直人 (古布1箱)
☆ボランティアグループちよぼら (カット布2袋)
☆ルナ美容室 (タオル3箱)
☆五嶋 日出 (古布1袋)
☆森元 紀野 (カット布2袋)
☆宮尾 廣志 (紙パンツ18パック、尿取りパット15パック)
☆新冠町商工会女性部 (古布1箱)

新冠町社会福祉協議会へ

▼福祉事業に役立ててと

☆芽呂女性部 (古切手1袋)

▼香典返しに代えて

☆藤原 悦子 (100,000円)
☆飛渡 敏明 (30,000円)
☆羽賀 京子 (30,000円)

恵寿荘からのお願い

恵寿荘では古布が不足しています。ご家庭で不要になった古布がありましたら恵寿荘に寄贈下さいますようお願い申し上げます。

寄贈に関してのお問い合わせ等は恵寿荘までご連絡ください。

恵寿荘 ☎ 47・2355

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史(札幌弁護士会所属)

＊借金・クレジットの返済 ＊多重債務 ＊交通事故 ＊離婚
＊相続・遺言 ＊家賃滞納・不動産 ＊悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2階(ウェリントンホテル向かい)

メタボ対策に! ノルディックウォーキング
下半身が主体だったウォーキングが
ボールの使用で全身運動に変わります。
専用ボール取り扱い中♪
ピュア1F シューズ 東京
ベシックインストラクター 妹尾 巨知
店主ブログ: http://walk0810.blog13.fc2.com

スライダルフラワー スタンド花 アレンジメント
フラワーつつみ
TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879
新冠町字東町19-18
アレンジ教室開催中!

デイサービスへ遊びに来てください
日頃より、新冠町デイサービスセンターをご利用していただき、誠にありがとうございます。
平成23年度も多くの方々に楽しくご利用していただけるよう運営してまいります。
ご見学や利用体験なども随時承っておりますので、電話等にてご相談ください。
社会福祉法人 新冠ほくと園
新冠町デイサービスセンター
電話・FAX: 47-3500

恵寿荘からのお願い
恵寿荘では古布が不足しています。ご家庭で不要になった古布がありましたら恵寿荘に寄贈下さいますようお願い申し上げます。
寄贈に関してのお問い合わせ等は恵寿荘までご連絡ください。
恵寿荘 ☎ 47・2355

職員の動き

4月1日付けで職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

町長部局			
課名等	発令内容	氏 名	前 職
総 務 企 画 課	総務企画課長	中村 修二	町民福祉課長
	総務グループ総括主幹	島田 和義	総務グループ副主幹
	まちづくりグループ主査	三宅 範正	産業課農政グループ主査
	総務グループ主査	對馬 千春	出納室出納グループ主査
財 務 課	財務課長	中村 義弘	財務課税務グループ総括主幹
	税務グループ総括主幹	原田 和人	産業課農政グループ総括主幹
	財政グループ副主幹	山岡 栄治	総務企画課参事
	税務グループ主査	杉山 結城	国保診療所事務グループ主査
	財政グループ主査	遠藤 佳美	農業委員会事務グループ主査
	財務課付主任 道派遣)	斎藤 寿宣	議会事務局議会事務グループ主任
町 民 生 活 課	町民生活課長	福井 法正	保育センター長
	町民生活課町民生活グループ総括主幹	山下 利幸	保育センター子育て保育グループ総括主幹
	町民生活グループ主査	坂元 一馬	総務企画課まちづくりグループ主査
	町民生活グループ主査	磯野 貴弘	財務課税務グループ主査
	町民生活グループ主査	鈴木 智久	町民福祉課住民福祉グループ主査
	町民生活グループ主任	上村 晃司	社会教育課生涯学習グループ主任
	町民生活グループ主任	高城 茜	町民福祉課住民福祉グループ主任
	町民生活グループ主任保育士 子育て支援)	田中 一江	保育センター子育て保育グループ主任保育士
	町民生活グループ主任保育士 朝日地域保育所)	青木 和奈	保育センター子育て保育グループ主任保育士
	町民生活グループ主任保育士 美宇地域保育所)	石井久美子	保育センター子育て保育グループ主任保育士
保 健 福 祉 課	保健福祉課長	山本 政嗣	町民福祉課保健福祉グループ総括主幹
	保健福祉グループ総括主幹	田村 一晃	町民福祉課保健福祉グループ主査
	保健福祉グループ主査	今村 力	町民福祉課保健福祉グループ主査
	保健福祉グループ主査	伊藤 美幸	議会事務局事務グループ主査
	保健福祉グループ主査	永田 勝己	町民福祉課保健福祉グループ主査
	保健福祉グループ主査	山田 知矢	町民福祉課保健福祉グループ主査
	保健福祉グループ主任	二本柳成児	町民福祉課保健福祉グループ主任
	保健福祉グループ主任保健師	柳沢 沙織	町民福祉課保健福祉グループ主任保健師
	保健福祉グループ主任歯科衛生士	佐々木麻妃	町民福祉課保健福祉グループ主任歯科衛生士
	保健福祉グループ	高橋 昌嗣	町民福祉課保健福祉グループ
	保健福祉グループ保健師	堤 あゆ子	町民福祉課保健福祉グループ保健師
	保健福祉グループ保健師	白井 希	町民福祉課保健福祉グループ保健師
	保健福祉グループ保健師	渡邊 志帆	町民福祉課保健福祉グループ保健師
	保健福祉グループ	榊 拓己	町民福祉課保健福祉グループ
	保健福祉グループ管理栄養士	小森 千聡	町民福祉課保健福祉グループ管理栄養士
建 設 水 道 課	建設水道課長	道政 満	特養老人ホーム所長
	建設・管理グループ総括主幹	坂東 桂治	建設グループ総括主幹
	建設・管理グループ副主幹	山谷 貴	管理グループ副主幹
	建設・管理グループ副主幹	村田 貞光	建設グループ副主幹
	建設・管理グループ副主幹	関口 英一	建設グループ主査
	建設・管理グループ主査	矢木 清美	町民福祉課住民福祉グループ主査
	建設・管理グループ主査	寺西 訓	建設グループ主査
	建設・管理グループ主査	中川 亮二	建設グループ主査
	建設・管理グループ	木村 晃三	管理グループ
産 業 課	農政グループ総括主幹	長谷川 誠	建設水道課管理グループ総括主幹
	水産林務・商工観光・労政グループ総括主幹	坂本 博	水産林務・商工観光グループ総括主幹
	水産林務・商工観光・労政グループ主査	西川 宏幸	水産林務・商工観光グループ主査
	水産林務・商工観光・労政グループ主任	山田 佳樹	水産林務・商工観光グループ主任
	水産林務・商工観光・労政グループ	岡井 朋哉	水産林務・商工観光グループ
出 納 室	出納グループ主任	堀江俊一郎	総務企画課総務グループ主任
恵 寿 荘	恵寿荘所長	小笠原広明	管理課管理グループ総括主幹
	庶務・施設介護グループ総括主幹兼主任生活相談員	佐々木繁幸	町民福祉課住民福祉グループ総括主幹
	庶務・施設介護グループ主任介護福祉士	青砥なぎさ	庶務・施設介護グループ介護福祉士
国 保 診 療 所	事務グループ主査	小久保 卓	総務企画課付主査 道派遣)
	主任	鈴木由美子	主任看護師

教育委員会部局			
課 名	発令内容	氏 名	前 職
管 理 課	管理課長兼管理グループ総括主幹	坂本 隆二	認定こども園開設準備室総括主幹
	こども園グループ総括主幹兼保育所長	大沼ひとみ	保育センター子育て保育グループ総括主幹
	こども園グループ主査	小松由紀子	保育センター子育て保育グループ主査
	管理グループ主任	小室 直樹	町民福祉課住民福祉グループ主任
	こども園グループ主任	小林 洋二	保育センター子育て保育グループ主任
	こども園グループ	吉田 綱平	社会教育課生涯学習グループ
	こども園グループ主任保育士	栗山たまみ	保育センター子育て保育グループ主任保育士
	こども園グループ主任保育士	小松 綾乃	保育センター子育て保育グループ主任保育士
	こども園グループ主任保育士	久保 好美	保育センター子育て保育グループ主任保育士
	こども園グループ主任保育士	杉山 望	保育センター子育て保育グループ主任保育士
社会教育課	社会教育課長	池田 博政	生涯学習グループ総括主幹
	生涯学習グループ総括主幹	工藤 匡	生涯学習グループ副主幹
	生涯学習グループ主査	谷藤 聡	町民福祉課住民福祉グループ主査

議会事務局		
発令内容	氏 名	前 職
議会事務グループ主査	曾我 和久	財務課財政グループ主査

農業委員会		
発令内容	氏 名	前 職
事務グループ主査	泉澤 匠	建設水道課管理グループ主査

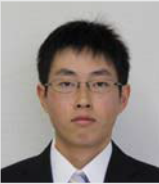
3月31日付退職者

総務企画課長.....湯沼 博	町民福祉課保健福祉グループ主査.....三上 香織
財務課長.....鹿野 慎二	町民福祉課保健福祉グループ主査.....山田 嘉奈美
建設水道課長.....鳴海 修司	恵寿荘庶務・施設介護グループ主任.....中村 忍
管理課長.....横井 敏晴	保育センター子育て保育グループ主任保育士.....関口 千里
社会教育課長.....荒木 正光	保育センター子育て保育グループ主任保育士.....小西 由記子
恵寿荘庶務・施設介護グループ主任介護員.....海淵 悦子	保育センター子育て保育グループ主任保育士.....下田 麻美
恵寿荘主任准看護師.....板津 恵美子	保育センター子育て保育グループ保育士.....後藤 紘子

ニューフェイスです 新採用職員紹介



産業課水産林務・商工観光・労政グループ 主任技師
田口 弘昭



産業課農政グループ 主事
矢野 景士



総務企画課まちづくりグループ 主任主事
原口 正也



恵寿荘 准看護師
安岡由紀子



恵寿荘庶務・施設介護グループ 介護福祉士
福司 哲也



恵寿荘庶務・施設介護グループ 介護福祉士
尾田絵理香



社会教育課生涯学習グループ 主事
中屋 貴博



社会教育課生涯学習グループ 主事
角田 晃里



管理課こども園グループ 主任保育士
土井 牧子



管理課こども園グループ 主任保育士
葛西 由佳



管理課こども園グループ 主任保育士
長野 里香



管理課こども園グループ 保育士
佐々木琴美

国民年金だより

退職（失業）による特例免除制度

厚生年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職（失業）すると、役場で国民年金の第一号被保険者になるための手続きを行い、月額15、020円の保険料を納めることになります。一方、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

免除制度を利用すると、保険料を納めなくとも、免除された期間は次のように扱われます。①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。②老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

退職（失業）時の特例免除制度

また、免除申請する年度またはその前年度に退職（失業）した方は、特例免除制度を利用できます。この特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認め

られないことがあります。

※退職には自己都合退職も含まれます。

手続き

特例免除の申請には、住民票のある役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出する必要があります。

手続きに必要なものは、①年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの、②認め印、③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）となっています。

被扶養配偶者の方

厚生年金加入者の20歳以上60歳未満の被扶養配偶者の方は、配偶者の退職（失業）によって、国民年金の種別が、第三号被保険者から第一号被保険者にかわり、保険料の納付義務が生じます。

この被扶養配偶者だった方も、配偶者の方が右の退職（失業）時の特例免除に該当すれば、同時に免除申請をすることによって、免除が認められることになっています。

なお、免除された期間については、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年金の年金額を増やすこともできます。

免除制度と追納制度の詳細については役場又は年金事務所にご相談ください。

●年金に関するお問い合わせ先
町民福祉課住民福祉グループ

苦小牧年金事務所

☎0144・36・6135

☎47・2112

環境衛生だより

「川」の野焼きは止めましょう！

平成12年4月から野外での廃棄物焼却が禁止になり、違反した場合は直接罰となっております。

最近、廃棄物適正処理監視パトロール等において、簡易な焼却施設や土管などを用いて、剪定枝などを含む家庭ゴミや事業系一般廃棄物を焼却している住民や事業所が発見されております。

パトロール中に野焼きの現場を発見された場合、処罰を受けることがありますので、ゴミの野焼きは絶対に止めましょう。

「簡易な焼却施設とは、ドラム缶、コンクリート管（土管）等による焼却施設です。」

但し、例外として農家の火入れ（枯草焼き、稲わら焼き）等の野焼きは従来どおりできます。

この場合、事前に役場産業課に火入許可申請書の提出が必要です。

北海道日高振興局では、平成19年秋より、管内警察署と調整し、廃棄物処理法施行令第14条の例外規定に該当しない焼却行為に当たると判断された場合、直ちに警察署へ通報するよう申し合わせしております。

★廃棄物の焼却禁止違反

5年以下の懲役若しくは1、000万円以下の罰金、又は併科を受けます。

新冠共同墓地の公募について

新冠町で管理しています新冠共同墓地について、現在空き区画があり、町では、1年以内にお墓を建立する方で新冠町に住所を有する方に随時墓地使用申請の受付を行っております。

○新冠共同墓地（字西泊津）

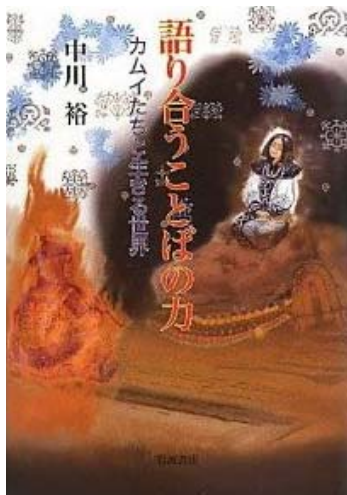
12区画6㎡ 使用料2万円

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112

今月の一冊



『語り合うことばの力 カムイたちと生きる世界』
中川 裕 著／岩波書店出版

ことばを通じて動植物、身の回りの自然、カムイたちと共に生きるアイヌの人々。その日常生活から、さまざまな歌、壮大な物語まで、豊饒な語りの世界を紹介し、私たちの生き方を見つめなおす一冊です。

「新着ガイド」

「自分の人生、これでいいか」と思ったとき	川北 義則
定年後年金前	岩崎 日出俊
わたしでも、家建てられますか？	竹田 敏信
33人チリ落盤事故の奇跡と真実	マヌエル・ピノ・トロ
TPP 反対の大義	農山漁村文化協会
カラー図解 庭木の手入れコツ	船越 亮二
あなたに贈る花ことば	若菜 晃子
声と話し方のトレーニング	村上 由美
ラストラン	角野 栄子
あの頃の誰か	東野 圭吾
起業の砦	江波戸 哲夫
暖簾	山崎 豊子
夢で逢いましょう	藤田 宜永
竜の座卓	朝比奈 蓉子
てんとうむしのはじめてのレストラン	さいとう しのぶ
セイヨウオオマルハナバチを追え	鷲谷 いづみ

知ってて便利な図書プラザサービスのお知らせ

- 予約サービス
貸出中の資料について、次回貸出を予約できます。（返却次第ご連絡致します。）
 - リクエストサービス
図書プラザで所蔵していない資料についてもご希望を伺います。購入もしくは他館より借り受けて（※）ご提供できるよう努めます。
※相互貸借制度を活用し、道立図書館をはじめ、道内の公共図書館で所蔵している図書を借り受けしお渡しするものです。
 - 宅配サービス
ご高齢の方など来館が困難なお客様に対し、宅配サービスを行っています。また、妊婦さん及び1歳未満のお子さんをお持ちの方に対しても同様に宅配サービスを行っています。
ご利用には登録が必要です。図書プラザまでご相談ください。
- ◇レ・コード館図書プラザ ☎45・7777



お問い合わせ

社会教育課 図書プラザ
☎45・7777

アニマル号（移動図書館車） 運行日程《4月分》

8日	16：00～16：30	認定こども園ト・レ・ミ
12日	10：10～10：30	朝日小学校
	10：45～11：00	新冠こたにがわ学園
19日	10：10～10：30	朝日小学校
	10：40～10：50	朝日保育所
21日	10：10～10：30	朝日小学校
	11：00～11：20	おうるの郷
22日	10：20～10：30	美宇保育所
	10：45～11：00	太陽郵便局
	15：05～15：25	新冠小学校
	16：00～16：30	認定こども園ト・レ・ミ

●図書プラザイベントカレンダー

日時	事業名	場所
4月23日（土） 13：30～	びっくり箱の おはなし会	図書プラザ おはなしのへや

子どもの読書週間のお知らせ

4月23日の子ども読書の日から5月12日までは、「子どもの読書週間」です。
ゴールデンウィークを含む期間中、子どもが図書プラザへ足を運びたいような楽しい事業を計画しておりますので、ぜひご来館下さい。

- ディズニーとムーミンの児童書コーナーの設置
- ディズニーとムーミンの映画上映会
- みんなで楽しく工作を作ろう

（詳細は次号のまな・ボードでご案内致します。）

キラリと光る レ・コードなまち

○団体・サークル紹介○

今月号は、サッカーを通して子どもたちの健全育成に寄与することを目的に活動し、様々な大会で好成績を収めている「新冠サッカー少年団」をご紹介します。

【歴史】

平成14年、町内の子どもたちに声をかけ、サッカーを通じて子どもたちの健全な育成に寄与することを目的に「新冠町フットボール同好会」として活動を開始しました。

設立当初から30人を超える子どもたちに集まってもらうことができ、同年12月には後援会組織が立ち上がり、その後押しを受け、平成15年4月から正式に少年団登録を行い「新冠サッカー少年団」として本格的な活動を行なっています。

平成18年には各種大会で好成績を収め、教育長表彰を受賞。平成21年には、設立から初めてとなる全道大会の出場権を獲得するなど、全道的にもその名が知られるチームになりました。

また、入団者の累計も卒団生を含め、もうすぐ100人に達し、設立当初から関わって頂いた、多くの方々のサポートで、平成23年に活動10周年を迎えます。

【活動内容】

練習日時：高学年 週3日 17時45分～
低学年 週2日 17時45分～
練習時間：2時間程度



練習場所：新冠小学校グラウンド
(冬期間 町内小中学校)

試合回数：高学年 月1～3試合程度
低学年 年間10試合程度

団員数：28人(平成23年2月1日現在)

【会員募集】

対象は5歳～小学6年生まで。体験や見学も大歓迎ですので、詳細については監督の白浜(☎080・1880・5501)までお問い合わせ下さい。

団紹介ブログ

<http://blogs.yahoo.co.jp/kei19800112>

小竹町長の動静 & まちのできごと

3月

●は町長出席

●2日、第1回定例会(～10日) ●7日、日高中部広域連合定例会(新ひだか町) ●15日、新冠中学校卒業証書授与式 ●17日、新冠町自立支援協議会委員委嘱式 ●18日、日高軽種馬農業協同組合第40回総代会 ●22日、新冠町高齢者保健福祉計画策定推進委員会 ●23日、美宇地域保育所修了式 ●23日、朝日地域保育所修了式 ●24日、庁内会議、日高中部衛生施設組合・消防組

合議会定例会、日高新ブランド研究会解散総会(新ひだか町) ○24日、新冠町社会福祉協議会評議員会、新冠町自治会連合会総会、新冠町建設工事資格審査委員会 ○25日、新冠町地域公共交通活性化協議会 ○28日、新冠地区林野火災消防対策協議会 ●30日、節婦保育所修了式及び閉所式 ○30日、新冠保育所修了式及び閉所式 ●31日、退職辞令交付式、定年退職者を送る会

人のうごき

(平成23年3月末現在)

人口 5,828人(前月比 - 22人)
男 2,809人(前月比 - 11人)
女 3,019人(前月比 - 11人)
世帯 2,617世帯(前月比 - 3世帯)
外国人登録者 54人

